

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3076号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



富士山麓の春の訪れ (山梨県富士河口湖町)

もくじ

- 随 情 フォーラム 政
- 想 報 報 策

共同処理総件数、関係団体数ともに増加
―平成30年度地方公共団体の事務の共同処理の状況調―

「よこらほ」横瀬町と「ラボ」する研究所 埼玉県横瀬町 …… (2)

国政情報 …… (4)

町村Navi …… (8)

「ちょっととした贅沢」があるまちづくり …… (9)

愛媛県砥部町長 佐川 秀紀 …… (10)

コラム

持続可能な地域に元気をーSDGsー

フリーアナウンサー 青山 佳世

今年も桜の季節がやってきた。桜舞う入学式は北へ行かないと見られない風景となりました。日本ならではの魅力である繊細な季節の移りも、烈しさを増し、異常気象が深刻化している。気候変動に対して総力をあげて取り組まないといけないことを実感する。

最近「SDGs」という言葉をよく耳にするようになった。2015年国連で採択された「持続可能な開発目標」で、17の目標と169のターゲットがある。最初に聞いた時には途上国に対する目標に使うようにも受け取れたが、実は国、自治体、大小を問わずあらゆる企業、個人、地球に生きるものすべてに通じる目標だと気がついた。

共感した私も、色々な場で呼びかけているが、聞いた人はキョトンとして、ひと事のよきな反応をされることもある。認知度は、ようやく20%ほどになった。1997年、京都議定書が交わされた数年間は地球温暖化防止の取組が国を挙げて行われたが、ここ数年動きが鈍くなったように感じていた。それが今また、SDGsとして環境、自立、持続可能性など誰一人取り残さないというスタンス

で、世界の潮流となりつつある。最近では企業も経営目標に掲げて実行したり、町村の中にも名乗りを上げているところが出ています。

実はその町は長年にわたって、環境、バイオマスなど様々な切り口の事業を通じて、自治体、民間、住民は話し合いを続け、試行錯誤を続けてきた成果が、今回の地域循環の実現となった。循環を実現するためには、計画を作るだけでなく、地域の人々の意識や行動を呼び覚ます必要があって、一朝一夕にはできない時間がかかる作業である。SDGs目標? 「エネルギーをクリーンに」11「住み続けられるまちづくりを」12「つくる責任つかう責任」14「海の豊かさを守ろう」15「陸の豊かさを守ろう」等々、どれも自治体が目指すべき共通のキーワードで、具体的な行動はそれぞれ地域の個性や発想によって特徴が出てくるものだ。できることから実行に移して、住む人の快適さ、地域の元気、世界への貢献に結びつけてほしい。元号も新しくなった新年度、私も一人としてSDGsを意識して行動したいと思う。

(目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」)

写真キャプション

富士山と芝桜の共演が楽しめる春の風物詩「富士芝桜まつり」。ピンクや赤、紫、白といった色とりどり全8品種の芝桜が咲き誇り、会場を華やかに彩る。そのほか恒例のグルメイベントや大道芸人によるパフォーマンスなど催しも多数。開催は5月26日まで。

政 策

共同処理総件数、関係団体数ともに増加 ―平成30年度地方公共団体の事務の共同処理の状況調査―

地方公共団体間における事務の共同処理調査は、総務省が従来から隔年で調査を実施してきた。今回は、平成30年7月1日現在における事務の共同処理の状況について調査を行い、調査結果を取りまとめた。共同処理総件数、関係団体数は増加したが、広域連合設置件数は横ばい、平成11年に合併財政支援が強化され、減少傾向にあった一部事務組合の設置件数はさらに減少傾向が続いている。

共同処理の状況

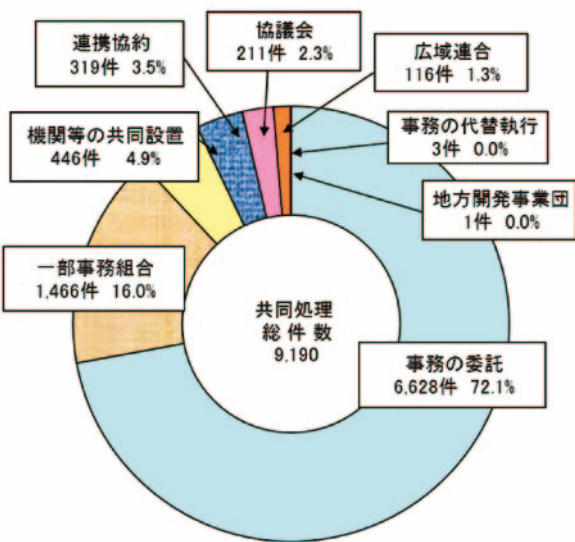
平成30年7月1日現在における連携協約、協議会、機関等の共同設置、事務の委託、事務の代替執行、一部事務組合、広域連合及び地方開発事業団による事務の共同処理の状況について調査し、その結果をとりまとめた。

地方開発事業団については、平成23年度に施行された地方自治法の一部を改正する法律により制度が廃止されたが、経過措置により現存している青森県新産業都市建設事業団を調査対象としている。

総件数は9、190件、関係団体は延べ22、445団体。前回調査(平成28年7月1日現在)と比較すると、連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の増加、事務の委託の増加等により、総件数は314件、関係団体数は325団体増加している。

共同処理の方式別にみると、最も多いのが「事務の委託」で6、628件。全体の72.1%を占めている。次いで、「一部事務組合」が1、466件(16.0%)、「機関等の共同設置」が446件(4.9%)、「連携協約」が319件(3.5%)、「協議会」が211件(2.3%)、「広域連合」が116件(1.3%)、「事務の代替執行」が3件(0.0%)、「地方開発事業団」が1件(0.0%)、「事務の委託」が6,628件(72.1%)

■ 図1 共同処理の方式別割合



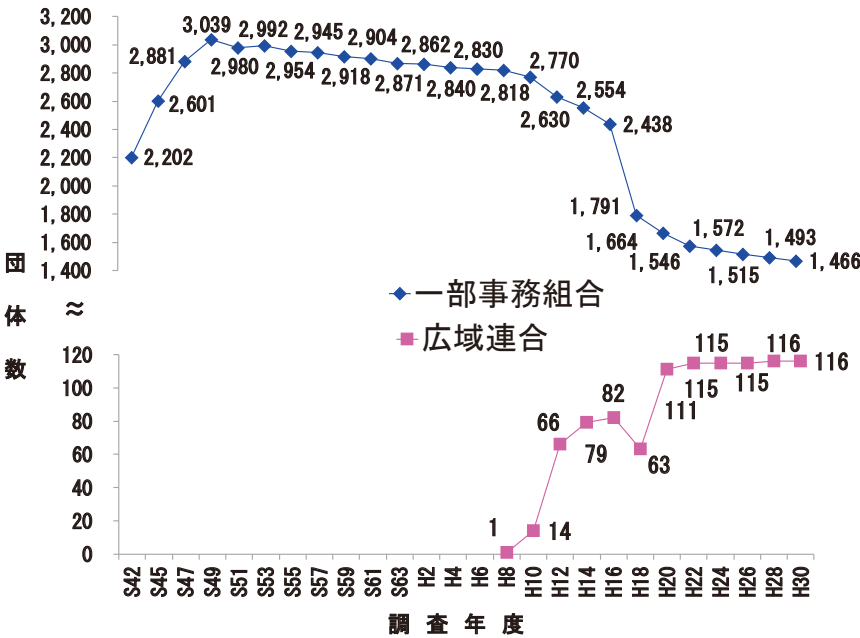
「事務の委託」は、住民票の写し等の交付に関する事務が1、402件(21.2%)で最も多。以下、公平委員会に関する事務1、180件(17.8%)、競艇に関する事務861件(13.0%)の順となっている。公平委員会に関する事務、情報基盤整備に関する事務の委託の増加等に伴い、前回調査との比較では85件の増加となった。

「地方開発事業団」が1件(0.0%)の順となっている(図1)。「連携協約」は、連携中枢都市圏の形成に係る連携協約が240件となっており、全体の75.2%を占めている。それ以外の連携協約では、消費生活相談に関する事務が43件(13.5%)で最多。次いで職員研修に関する事務26件(8.2%)となっている。連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の増加等に伴い、前回調査との比較では144件の増加

となった。「協議会」は、消防に関する事務が41件(19.4%)で最多。次いで、広域行政計画等に関する事務27件(12.8%)となっている。前回調査との比較では、9件の増加となった。「機関等の共同設置」は、介護区分認定審査に関する事務が127件(28.5%)で最多。以下、公平委員会に関する事務115件(25.8%)、障害区分認定審査に関する事務106件(23.8%)の順となっている。前回調査との比較では、2件の増加となった。「事務の委託」は、住民票の写し等の交付に関する事務が1、402件(21.2%)で最も多。以下、公平委員会に関する事務1、180件(17.8%)、競艇に関する事務861件(13.0%)の順となっている。公平委員会に関する事務、情報基盤整備に関する事務の委託の増加等に伴い、前回調査との比較では85件の増加となった。

政 策

■ 図2 一部事務組合及び広域連合設置件数の推移



「事務の代替執行」は、簡易水道に係る事務の代替執行の増加等に伴い、前回調査との比較では1件の増加となった。

「一部事務組合」は、ごみ処理に関する事務が400件(27.3%)で最多。以下、し尿処理に関する事務326件(22.2%)、消防・救急に関する事務268件(18.3%)の順となっている。組合の統合等に

伴い、前回調査との比較では27件の減少となった。

「一部事務組合」の設置件数の推移を見ると、昭和42年から昭和49年まで、毎年ほぼ同じ割合で増加し、昭和49年には3,039件に達したが、それ以降、ゆるやかに減少している(図2)。これは、昭和49年の地方自治法の一部改正により新たに設けられた、複合的一部事務組合制

度により、一部事務組合同士の統合が進んだためと考えられる。また、平成の合併以降、減少傾向に拍車がかかっている。前回調査との比較では、27件の減少となった。

「広域連合」設置件数は、平成19年に各都道府県で後期高齢者医療広域連合が設置されたこともあり100件を超えている(図2)。件数は前回調査と同数の116件となり増減無しとなった。

事務の種類別状況

事務の種類別に件数をみると、総件数は11,998件。「住民票の写し等の交付」が1,403件で全体の11.7%と最多。以下、「公平委員会」が1,309件(10.9%)、「競艇」876件(7.3%)、「ごみ処理」567件(4.7%)の順。

前回調査との比較では、総件数は436件の増加。事務の委託等の増加により「公平委員会」は36件、「情報基盤整備」は31件増加している。連携協約の新規締結等により「学校に関する事務」が26件、「消費生活相談」が23件増加している。「し尿処理」は、一部事務組合の解散等により16件減少となった。

一部事務組合及び広域連合の構成団体数別の状況

一部事務組合は、構成団体が2団体のものが525組合で全体の35.8%と最多で、以下、3団体のもの354組合(24.1%)、4団体のもの189組合(12.9%)となっており、あわせて全体の7割を超える。

広域連合は、構成団体が3団体のものが17広域連合で全体の14.7%と最多で、以下、10~19団体のもの15広域連合(12.9%)、20~29団体のもの14広域連合(12.1%)、30~39団体のもの13広域連合(11.2%)の順となっている。広域連合は、都道府県内全市区町村で構成する後期高齢者医療広域連合の数が多いため(47広域連合)、構成団体が10団体以上のもので60広域連合と全体の5割超となっている。

◎ 町村週報ご購読のご案内 ◎

「町村週報」を毎月ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zokor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

横瀬の自然が創り出す「あしがくぼの氷柱」

現地レポート

町村独自のまちづくり



「よこらば」横瀬町とコラボする研究所

埼玉県 横瀬町

はじめに

横瀬町は、埼玉県の西部、秩父盆地の東端にある小さな田舎のまちです。東京からは、70km圏内に位置し、池袋駅から西武線で約73分で、簡単にアクセスできる場所にあります。主要産業は、セメント関連や観光農園で、イチゴやブドウなどの果樹、紅茶などが特産品として人気があります。「横瀬の人形芝居」「芦ヶ久保の獅子舞」「里宮の神楽」といった伝統芸能の継承にも力を入れ、豊かな文化を育み続けています。

横瀬町人口ビジョンによると、総人口は現在の約8、300人から減少が続き、2060年には人口2、600人になると予想されています。まさに「人口減少に耐え、備えること」が横瀬町の大命題となっています。

季節を感じる里山

町のシンボルといえば、秩父の名峰・武甲山。武甲山は、良質な石灰が採れる産業の山であるとともに、信仰の山として地元住民から親しまれてきました。標高1、304mで初心者でも比較的登りやすく、ハイキングコースとしても人気があり、5月の山開きにはたくさんの方々が登山者で賑わいます。

その武甲山の麓、約5・2haの斜面に250枚の田んぼが並ぶ「寺坂棚田」では、農作業の様子や、秋の彼岸花、雪化粧した里山の風景など、四季折々の美しい景色が見られます。縄文時代に造られたとされ、現在は埼玉県内で最大規模の棚田となっています。一時は、後継者不足などから荒廃したものの、住民が中心となり棚田の再生と保存に尽力し、見事に往時の景観を復



フォーラム

寺坂柵田より武甲山を望む



活させました。

また、「あしがくぼの氷柱」は、横瀬の冬を代表する観光地です。寒さの厳しい横瀬の自然が創り出す氷の造形美は、迫力満点です。週末の夜にはライトアップされ、光と氷の芸術による幻想的な空間が楽しめます。「来町者の少ない冬季に観光を」と、平成26年にオープンしてから、最寄りの芦ヶ久保駅の乗降者数と氷柱会場への入場者数は右肩あがりに、昨シーズンは12万人を超えるお客様が訪れるほどの人気スポットとなりました。

危機感から生まれた「よこらぼ」

人口減少の推移予想から「このままでは、まちの未来は悲観的」という事実を目の当たりにし、私たちに危機感が生まれましました。テクノロジーが進化するこれからの時代は、世の中の変化のスピードがさらに速くなり、10年先はもはや「予見できない未来」といえますが、人口動態は、数少ない「予見できる未来」です。おそらく人口減少は現実になり、それに耐えられるまちでなくてはなりません。「未来は変えなければならぬ」。そのためにもこれまでとは違うチャレンジをする必要があります。

しかし、チャレンジするにも町の既存の資源は少なく、新たな資源やレバレッジが必要でした。「町の特徴を活かしながら、民間活力をフルに活用するもの、そして町の外からヒト、モノ、カネ、情報を継続流入させる方法で…」と検討を重ね、平成28年9月に誕生したのが「横瀬町官民連携プラットフォーム（通称よこらぼ）」です。

特徴は「間口の広さ・速さ」

よこらぼは、「横瀬町とコラボする研究所」の略で、企業や個人から、新しい事業、研究、企画などを町に呼び込む官民連携プラットフォームです。

よこらぼの特徴は大きくふたつあります。

ひとつは、間口の広さです。地方でプロジェクトを展開したくても、対応するフィールドがなかったり、自治体コネクションがなくて実施できないという企業等が多いと思われませんが、よこらぼでは、提案内容に町の課題等のテーマを設けていません。企業や個人が横瀬町でやりたい、始めたいプロジェクトで、住民のためになることであれば、何でも提案してください、というスタンスをとっています。そのた



クリエイターが横瀬に集結した『横瀬クリエイティブティークラス』



▲町長もプレーヤーとしてイベント等に携わる(富田町長)

めか、これまでに提案89件、そのうち採択された事業は48件と、私たちの予想をはるかに超える件数となりました。もうひとつの特徴は速さです。これまで官民が連携するには、官のスピードに民が合わせるのが一般的でした。行政は基本的に、計画があつて、予算を立てて、実施するというサイクルで事業を行っていますので、民間が今やりたいことと、行政が今できることとの間にギャップが生じていたのです。よこらぼでは、この差をできる限り埋めるよう努力し、判断から実行までのスピードをあげることで、官が民に少しでも歩みよるよう努めています。

よこらぼの提案はWEBサイトで受け付け、毎月25日に締め切ります。翌月には審査会を開催。町職員のほか町議会、住民、観光・産業振興協会等の

フォーラム

代表や、商工会議所、金融機関の職員が審査委員になり、評価点数と意見をまとめます。それを参考に、町長が採択するかどうかの最終判断をして、採択されれば、すぐプロジェクトは始動となります。提案から事業開始まで最速1カ月強というスケジュールです。

WIN-WINの関係

提案が採択されると、提案者と現場との共同作業でプロジェクトを進めます。横瀬町は、小さいがゆえに小回りが利き、しっかりとしたコミュニティがあり、そして都心から近いという強みがあります。提案者は来町しやすく、町が調整することによって町内や関係機関から協力を得やすくなります。また「行政での実績」という無形の価値を手に入れることができます。一方で、町は、提案者が持ち込む新しい技術やサービスを、無償または安価で利用することができ、いわゆるWIN-WINの関係が期待できるのです。

よこらぼのユニークな取組は、今では新聞や雑誌など、メディアに多数取り上げていただくようになり、町の知名度向上にも大きく寄与しています。各方面から、講演や視察の依頼を受けることもあり、その対応に、担当職員だけでなく町長や副町長がプレーヤーとして積極的に参加することも、話題になる要因のひとつだと考えています。

教育から医療まで
よこらぼ採択事業

よこらぼでは、案件が案件、または人が人を呼ぶ、好循環も生まれています。

●『クリエイティブティ：クラス（採択No.8／横瀬クリエイティブティ：クラス）』

このプロジェクトでは、クリエイティブティと中学生向けのキャリア教育、中学生による映像制作を行いました。完成した映像作品は素晴らしく、中学生たちがクリエイティブな仕事を知り、刺激を受ける貴重な機会になりました。また、町を訪れる若者やクリエイターが増え、その流れは「はたらクラス」(採択No.28/MOSAS)に継承、各方面のプロフェッショナルが自身の仕事や生き方を語る、キャリア教育講座として継続的に開催されています。



中学生らが参加したクリエイティブティ



「はたらクラス」では各業界のプロが講師として生き方を語る

よこらぼの典型ともいえる、新しい技術やサービスの実証試験も増えてきました。

●『動画新技術の実証試験（採択No.20／SwipeVideo）』

被写体を中心に360度どこからでも自由な視点で見られる動画技術「スワイプビデオ」の基礎試験と、スポーツや伝統芸能などでの利用拡大のための実証試験です。町は、協力者を紹介

したり、マスコミへの情報提供等の方法で協力し、コスプレイベント、吹き矢教室、少年野球、伝統芸能分野での活用と記録保存実証につなげました。『スワイプビデオ』は、この後、埼玉県の実証に発展しています。

●『遠隔医療相談サービス（採択No.29／KissPulco）』

このサービスは、診療時間外の平日18時から22時の間、LINEなどのテレビ電話機能を使って専門医に直接相談できるサービス（小児科オンライン）で、鹿児島県錦江町とともに全国初の導入となりました。採択の背景として、横瀬町は、小児科の専門医



被写体中心360°カメラの実証試験

フォーラム



▲都内でスタートアップ企業向けのイベントを開催

課題のひとつに、事務の増加があります。間口を広くし多様な提案を受け入れつつ、早く決断するためによりこぼ案件を進めると必然的に職員の負担

よこらぼの課題

今年1月には、埼玉県が主催する「いち押し」の取組で、県内63市町村の中で最も優れた事例として最優秀賞を受賞しました。

療機関がなく、子育てに不安を感じる保護者等が多くなっていることがあります。このサービスによって、対象者が不要不急の受診を控えたり、子育ての不安を解消できたりといった効果を期待しています。

よこらぼは「これまでと同じではない」「町の未来を変えられるのは自分たちだけ」という考え方が原点にあるので、まず、それを役場全体、それから町全体で共有することが大切です。職員には直接町長から、住民には

町長の広報紙やSNSを使った情報発信は増加してしまつたのです。また、外部からも注目され始めています。よこらぼですが、町民への浸透が進んでいないことも課題となつています。主な原因は、よこらぼで採択される事業がソフト中心で可視化しにくいこと、新技術の名称等に聞き慣れない言葉が多いことがあげられます。「よこらぼって何をやっているかわからない」「横文字が多くて理解できない」「関わっている人とそうでない人との温度差を感じる」といった声が役場に届きます。

は増加してしまつたのです。



▲「横瀬町及び秩父地域の特産品を活かしたお菓子の開発・販売(採択No.31/Sunny Place)」

や懇談会等を通じて、よこらぼの趣旨や効果について伝えていきます。幸いテレビや新聞での登場も多く、今後再来町者やイベントが増えることで住民への浸透もより進むのではないかと期待しています。

チャレンジし続けるまちに

最近のよこらぼでは、住民や近隣の個人の方から、身近な課題やテーマに対する想いと工夫の詰まった提案をいただくようになりました。たとえば、町の特産物を使ったお菓子を開発し町内で売り出したい、提案者の地元と横瀬町の地域交流を促進したい、町内のコミュニティ拠点を作って運営したいなどです。よこらぼを通じたさまざまな町の取組が、住民や近隣の方に体感として理解され始めたのではないのでしょうか。

ある雑誌で、横瀬町を特集していただいたことがありました。その記事のタイトルは「挑戦する人が集う小さな町」。よこらぼに多くの企業や人が集まってくる様子を表現したものです。

新技術や企画、身近なアイデアの実現場所として「横瀬町と一緒に何かしてみたい」と思っていただけ町であり続けることで、町の課題である人口減少に立ち向かう流れができていくのではないかと思っています。

横瀬町まち経営課

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間: 祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが団体協約を締結し、実施しているものです。
- 団体協約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損害保険ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

情報



◎第2期「総合戦略」策定へ検討会を
発足―内閣府

内閣府は3月11日、第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」策定有識者会議を発足させた。2019年度が第1期「総合戦略」の最終年度となるため、第2期「総合戦略」(2024年度)策定に向け、基本目標(KPI)に掲げた「地方への新しいひとの流れをつくる」や、地方創生推進交付金などの現状や課題を検証。その上で、新たに人材育成、関係人口など地域の担い手の掘り起こし・育成・活用、人材ノウハウの地方還流の在り方などを検討。今年12月に第2期「総合戦略」を閣議決定する。

一方、総務省は3月22日、2018年度「地域おこし協力隊」の活動状況を発表した。隊員数は5,359人で前年度より529人増加。受入自治体は1,061団体で同64団体増えた。石田真敏総務相は、同日の会見で「6年後に8,000人という目標に向けて取り組みたい」と述べた。また、厚生労働省と経済産業省主催の「スマホで見つける地方の仕事―大都市圏の早期退職者と地方の中堅・中小企業とのマッチング促進シンポジウム」が3月18日、開催された。厚生労働省が地方の中小企業の求人情報が民間求人サイトに掲載される枠組みを構築したと報告。これを受けて、青森県八戸市・新潟県三条市・長野県岡谷市の各市長や関係者がパネル討論を行い、地方のメリットや地方回帰の必要性などを訴えた。

◎2019年版の地方財政白書を発表
―総務省

総務省は3月15日、2019年版「地方財政の状況」(地方財政白書)を発表した。歳入総額は101兆3,233億円(前年度比0.1%減)、歳出総額は97兆9,984億円(同0.1%減)で、実質収支は2兆379億円の黒字だった。経常収支比率は93.5%で同0.1ポイント上昇。普通会計が負担すべき借入金残高は195兆6,383億円で同0.9%減少した。なお、積立金現在高は21兆9,778億円で同4,273億円増加した。また、実質赤字団体は3団体あるが、実質公債費比率の基準超は北海道夕張市のみ。連結実質赤字額のある団体は1団体あるが早期健全化基準超はゼロだった。

また、総務省は3月22日、2018年度の特別交付税交付額を発表した。交付総額は1兆305億円だが、石田真敏総務相は同日の会見で、ふるさと納税収入が多額の団体には交付しないことを明らかにした。「実質的に不交付団体を上回る財力を持つため」で、過度な返礼品等へのペナルティではないと強調した。なお、総務省は3月28日開催した「ふるさと納税制度に関する説明会」で6月の新制度に向けた基準案などを説明した。5月にもふるさと納税の基準に適合する対象自治体を指定するが、その際、過去の寄付募集の実態等も考慮する。

◎公的部門の障害者雇用で改正法案を
閣議決定―政府

政府は3月19日、障害者雇用促進法改正案を閣議決定した。厚生労働大臣が障害者活躍推進計画作成指針を定め、国と地方自治体で同計画の作成・公表を義務付けたほか、障害者雇用推進者・障害者職業生活相談員の選任、障害者の任免状況の公表・免職の届出も義務付けた。また、障害者雇用の算定明確化と、障害者認定書類の保存

も制度化する。障害者雇用では国・地方自治体の不適切な計上が判明。実雇用率が地方自治体は2.40%が2.16%、国は2.50%が1.17%に低下。その不足数も各4,734人、3,814人に増えていた。

一方、農林水産省と厚労省は3月20日、障害者の農業分野での就業拡大に向けて農福連携推進フォーラムを開催した。吉田行郷農林水産政策研究所調整官は、障害者も作業を切り分ければチームとして対応可能だとし、人手不足の農業者と農作業を手伝う障害者福祉施設をマッチングする必要性を強調。眞保智子法政大学教授は、地方自治体に「農家や農業事業者と共通言語で意思疎通できる人材の育成」を求めた。このほか、香川県社会就労センター協議会、岐阜県中濃地域などの取組事例が報告された。

◎全世代型社会保障の疾病・介護予防
で方針―政府

政府の未来投資会議は3月20日、全世代型社会保障の疾病・介護の予防・健康インセンティブを提示した。医療費の3分の1が生活習慣病関連だが、市町村国保の予防事業は1%未満だと指摘。今後の予防・健康づくりに向け、保険者努力支援制度や保険者機能強化推進交付金など予防・健康インセンティブの強化を提案した。これを受けて、安倍晋三首相は「今年夏にまとめる成長戦略の実行計画に向け、病氣・介護予防の保険者インセンティブ強化の具体化」を検討するよう関係閣僚に指示した。

一方、厚生労働省は3月19日、全国介護保険・高齢者福祉担当課長会議を開き、2019年度の関連施策を説明。その中で、「これからの地域づくり戦略」での各地域の取組状況で、全職員の地区担当制で介護予防拠点活動(熊本県長洲町)、シルバリーハピリ体操指導士で体操普及(茨城県利根町)、いどばた喫茶(兵庫県養父市)、せいかつ応援倶楽部(静岡県磐田市)、ヘルシー

パーク創設で保険・医療・福祉・介護の一元化(長野県川上村)、日常生活圏二丁調査で高齢者個別の課題等を把握(埼玉県和光市)などを紹介した。

◎新規就農の促進対策など農業労働力
確保で勧告―総務省

総務省は3月22日、農業労働力確保に関する行政評価・勧告を発表した。新規参入希望者を受け入れている研修実施農家のうち農業機械の取扱などの研修を実施している場合と実施していない場合で就農率に84%、75%と差があった。また、都道府県は普及指導活動を新規参入者に重点化するとされているが、重点化の有無で離農率に3.5%、4.8%の差があった。さらに、離農抑制対策で離農理由の詳細把握が離農率低下に寄与していることも分かった。このため、①農業機械の取扱い・農業経営など研修内容を充実②支援の必要性が高い新規参入者に重点的に指導・助言③離農理由の的確な把握と関係者への情報提供に取組むよう勧告した。

一方、農林水産省は3月18日、農業用ドローンの普及・拡大に向け官民協議会を設置した。ドローンを使った農業や肥料の散布、種まき、生育状況の分析などに活用。2022年までに全国の水田などの作付け面積の半分以上で導入し、農作業の省力化や生産性向上を図る。また、同省と国土交通省は3月14日、2017年度の公共建築物の木造率(床面積ベース)を発表した。全体では13.4%で前年より1.7ポイント上昇した。うち、国は1.9%(前年度1.9%)、都道府県3.7%(同3.0%)、市町村9.1%(同8.7%)。都道府県別では、秋田県が50.5%(同36.8%)でトップだった。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

情 報

町 村 N a v i



神奈川県松田町
町内コンビニ3店舗に
AED設置

松田町は、町内で24時間営業しているコンビニエンスストア3店舗に、AED(自動体外式除細動器)を設置した。町内での救援体制の充実と救命率の向上を目的として今年1月に締結した協定に基づくもので、神奈川県東西地域2市8町では初めての試み。設置費用は町が負担した。

町はこれまでも、民商及び公共施設でのAED設置を積極的に推進してきた。今回の新規3カ所を加えることで、町内に44台設置されたことになる。町内にスーパーマーケットがないため、コンビニエンスストアは町民の安全・安心な暮らしを支え、生活に欠かせない存在。24時間営業の店舗にAEDを設置できたことで、さらに救急対応の強化につながったことになる。

町は、今回の協定締結が、単にAEDの台数を増やしたという結果だけでなく、相互の協力関係づくりの第一歩になればとしている。

長野県山形村
村HP上に
「風食注意情報」掲載

山形村は、今年2月から、村のHPに「風食注意情報」の掲載を開始した。「風食」とは、風に飛ばされた砂によって地面がすり減る状況を指し、村民への注意喚起のため、情報開示を始めたという。

村では、畑の表土が飛ばされたり、砂ぼこりで住民生活に影響が出るなど、風食に悩まされており、特に毎年

4〜5月頃が最も悪化するという。そこで、住民やJA関係者による「風食防止対策検討委員会」を結成し、「風食」に関する注意喚起の方法等について検討を重ねた結果、対策のひとつとして、村HPでの情報掲載の案が浮上り、採用した。

提供する「風食注意情報」は、村HPのトップページに1〜5月まで毎日掲載。当日と翌日の予測を「風食なし」「小規模風食」「大規模風食」の3段階で表示し、毎日午前6時と午後6時に更新する。予測は、総合気象コンサルタントの総合気象計画(東京都)に委託。村内2カ所、風向きや風の強さ、湿度等を観測し、気象状況から総合的に判断し、予測する。なお、同社が自治体に風食注意情報を提供するの

は初めてという。村は、注意情報を提供することで風食の根本的な問題解決とはならないが、村民が事前に対策をとるための判断材料として、できるだけ精度の高い情報を提供していきたいとしている。

兵庫県播磨町
小学校のプログラミング
授業に、ドローン導入

播磨町は、町内の小学校4校の4年生で実施されるプログラミングの授業にドローン(小型無人飛行機)を導入する。ドローン10台とリモートコントロール用のタブレット端末1台の購入費を2019年度予算案に計上した。

授業で使用するドローンは、約80gと軽量タイプ、最長100mの飛行が可能なので、スクラッチという視覚化されたプログラミング言語で機体の制御を行う。町内の小学校では、すでにゲームの作成等の授業でスクラッチ

を取り上げており、自分たちが作成したアプリの動作を実体験できる教材としてドローンを活用することにした。授業は「総合的な学習」の枠内コマを費やし、プログラミング専門の町職員が各校に出向いて行う。パソコンを使って、離着陸や旋回等の機能をプログラミングし、飛行シミュレーションした後、総仕上げとして体育館内等で実際のフライトに挑戦する予定。

町は、プログラミングの授業の中で、技術的な能力を身に付けるとともに、自分の考えをしっかりと持つことや他人が理解できるように説明する等のコミュニケーション能力も育てられればと期待している。

鳥取県日南町
町内企業の技能実習生
受け入れに補助

日南町は、来年度から、町内の企業が外国人技能実習生を受け入れる際に発生する必要経費の一部を補助すると発表した。鳥取県内では初の試み。介護、農業、建設分野等での受け入れを想定し、2019年度当初予算案に235万円を計上する。

補助の対象は、事業者が海外に出向いて面接等をする際の渡航費や実習生の入国にかかる経費、採用した実習生の入国後の支援等にかかる費用。1事業者3人までで、費用の半額を最長で3年間補助する。

町内の企業では、ハローワークで募集しても応募者が少なく、就労には結びつかないことが多く、近年深刻な人手不足に悩んでいる。町は、補助制度導入により、企業の労働力確保に外国人技能実習生を積極的に受け入れられればとしている。

宮崎県三股町
町公共施設にオープン型
宅配ロッカー設置

三股町は、町民がいつでも荷物を受け取れるよう、町の西部地区体育館にオープン型宅配ロッカーを設置した。ヤマト運輸(株)と町とで締結した包括連携協定の一環。

同ロッカーを利用するには、事前に会員登録が必要。荷物の受け取り場所を同ロッカーに指定すれば、宅配便のドライバーは同ロッカーに荷物を配達。利用者がロッカーに認証番号を入力すれば受け取れる仕組み。

近年町は隣接する都市部のベッドタウンとして人口が増加し、共働きの世帯が多いため、宅配便不在率が全国的にも高い。そこで、ヤマト運輸(株)は、再配達等ドライバーにかかる負担の軽減も視野に入れ、24時間荷物を受け取れるオープン型宅配ロッカーの設置を町に提案したという。

町は、利便性の高いロッカーの設置で、町民の生活上の負担も軽減できればとしている。



今回設置したオープン型宅配ロッカー

随 想

「ちょっとした贅沢」があるまちづくり



と べ さ が わ ひ で き
愛媛県砥部町長 佐川 秀 紀

「小さくても、キラリと光るまちづくり」をスローガンに、旧砥部町と旧広田村との町村合併が行われたのが平成17年1月1日のことでした。

平成の大合併が進む愛媛県内において、紆余曲折の末に両町村の住民が選んだのは、2万2千人の人口を擁する砥部町と千人余りの広田村との対等合併でした。

県都松山市のベッドタウンとして人口が増加する町と、山間部で人口

減少が著しい村との合併に、また大きな人口差を抱えた合併に賛否両論があったことは否めません。

当時、旧砥部町の職員であった私に課された職務は、この合併を成功させることにありました。旧砥部町にとって町村合併は昭和30年以降の出来事であったので、当然のことながら経験のある職員はおらず、暗中模索、疑心暗鬼、また一喜一憂の日であったことは容易に想像がつくことと思います。まさに町村合併とは何か、地方自治とは何かを問われた仕事であったように思います。

時は流れ8年後の平成25年、町民の皆様方から町政の舵取り役を託されました。私は、昭和43年に砥部町に奉職して以来45年間、常に心にとめていたことは、「安心・安全のまちであり続ける」ということでした。

「安心・安全」は、子どもから高齢者まで、すべての住民がいきいきと豊かな生活を送るための基本であり、まちづくりの原点であることは言うまでもなく、それに「ちょっとした贅沢」を加えることによって、より豊かな生活を実現することが、今の私に課せられた使命であります。

砥部町を代表する地場産業の一つに、国の伝統的工芸品「砥部焼」があ



▲砥部焼

ります。存続を危がまれた時期もありましたが、後継者の頑張りもあって、砥部焼の知名度は着実に上昇しています。白磁に清楚な藍の絵模様は根強いファンから支持されているばかりか、最近では、若手や女性陶芸家の感性を随所に感じさせられる作品も多く創られるようになりました。伝統工芸品として伝統を重んじる中に吹く新たな風に接する折、時代の移ろいを感じずにはいられません。

加えて、砥部町は動物園のまちでもあります。西日本屈指の規模を誇る「とべ動物園」が開園したのは、今から約30年前の昭和63年の出来事です。とべ動物園の開園とともに、砥部町と県都松山市を結ぶ国道33号線は、グルメ街道と呼ばれるぐらい沿線では飲食店などの開発が盛んに行われました。バブル経済の最盛期にあり人口増加が顕著な時代でもあったと記憶しています。

昭和45年頃から続いた人口増加も平成17年頃をピークに減少へと転じました。皮肉なもので、旧砥部町と旧広田村とが合併し新砥部町が発足した頃でした。

全国の自治体がこぞって人口減少対策を打ち出す中、本町においても人口減少に歯止めをかけるため、シティブロモーションの視点として、「あそびべ、とべ。」を「コンセプト」、ブランドマークを作成し、まちのブランド化に取り組んでいます。

「あそびべ、とべ。」は、砥部に遊びに来て、いろんな遊びのなかに砥部の魅力を感じてほしいというメッセージであり、すでにあるものだけでなく新しい何かを遊びのなかに見つけていこうという、砥部町が目指す方向性を示しています。

砥部町は、砥部焼、とべ動物園、砥部焼伝統産業会館、坂村貞民記念館、そして柑橘、七折小梅、自然薯、高原野菜など、産業や歴史文化において多様性に富んだまちであり、その多様性が多くの遊びを創造しています。遊びがいっぱいあるということとは、砥部町の豊かさ、しあわせ感を象徴しています。

「あそびべ、とべ。」は、冒頭で申しましたところの「ちょっとした贅沢」といったところでしょうか。「ちょっとした贅沢があるまち」、それは、「豊かで幸せがいっぱい詰まったまち」ではないでしょうか。

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

(お問い合わせ・お申し込み)

公益財団法人 **交通遺児等育成基金**
 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
0120-16-3611 (基金事業)
03-3237-0158 (支援給付事業)

協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児育成基金事業

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を払い込むと、これに国庫補助金と民間援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様の養育資金として3か月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を送金します。

交通遺児等支援給付事業

中学生以下の交通遺児または交通事故により重度の後遺障害を負われた方の子弟がいる家庭で、生計が困窮している家庭を対象にした給付事業です(貸付けではありません)。

●加入年齢

満16歳未満の遺児が加入できます。

●拠出金額

加入年齢により異なります。

●給付金額

育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

●越年資金

12月に2万5千円を支給します。

●入学支度金・進学等支援金

小学校、中学校入学時に5万円を支給します。

●進学等支援金

高校進学時又は就職時に5万円を支給します。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



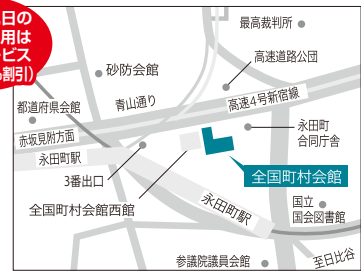
カジュアルレストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のイメージ	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室
	和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)		
	※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。		

週末・祝日の
宿泊ご利用は
特別サービス
(最大20%割引)



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

